

2019年12月27日(金)

大阪府総務部
庁舎室庁舎管理課
課長吉田裕彦様



大阪府職員労働組合
用度分会
新本隆栄

2020年度 用度分会要求書

私たち用度分会に結集する組合員は、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行すべく日々奮闘致しております。

公務員としての自覚と責任を前提に、現場の持つ専門性や現場力を遺憾無く発揮し、職務に邁進できる職場確立のため、勤務・労働条件について下記事項を要求しますので、誠意をもって対応されたい。

記

1. 従前からの労使慣行を尊重し、勤務・労働条件の改変については事前協議制を遵守し、遅滞なく協議を行い、一方的実施は行わないこと。
2. 時間外勤務の縮減を図ると共に、サービス残業“0”を目指すこと。
3. アウトソーシングを検討する場合、その他すべての理由により勤務・労働条件に変更が伴う場合には、事前に協議を行うこと。

要望事項

- ①施設の新・改装に伴う業務の在り方について勤務・労働条件の変更が伴う場合は、基本構想の段階から情報提供を行うこと。
 - ②庁舎保全Gの現場業務の委託化を進める場合、現場意見を集約し、順次協議を行うこと。
4. 各職場の業務量、業務内容に見合った人員配置を行うなど、職員の勤務・労働条件の低下を招かないこと。

要望事項

WTCビル購入後、咲洲庁舎への本庁舎移転案を踏まえて、咲洲準備チームとして本庁舎での警備経験を持つ大手前守衛が民間ビル警備会社から引継ぎを受け、施設の詳細な点検や警備上の問題点を当初守衛7名(1名主査)が咲洲守衛として勤務しながら検討してきました。現在においても大手前守衛の定数から3名派遣して庁舎の知事警護をはじめ事務作業や防火防災業務に携わりながら自主警備を行っており、本年度行われたG20では委託警備を増員したにもかかわらず大手前守衛の増員強化要請を受けるなど咲洲庁舎業務に重要な役割を担っています。一定の咲洲庁舎全体の警備体制の構築ができた今、咲洲守衛の今後の方向性を示し必要性和定数を明確にすること。

5. 職員の退職や異動、欠員場合は、人員の速やかな補充を行うなど、職員の勤務・労働条件の低下を招かないこと。

要望事項

咲洲守衛は現在3名の勤務体系であるが、1名は再任用者であり実質2名体制であることから、日によっては大寺前守衛から応援を派遣する場合も発生し、人員不足の状態であり、勤務・労働条件の低下につながっている。来年は主査1名が退職、さらに万博やIR関係の要人来庁も見込まれ、引き続き咲洲庁舎自主警備が重要となることから、咲洲守衛の今後の方向性を示し咲洲庁舎での勤務・労働条件について協議すること。

6. 限られた人員体制の状況においても業務が円滑に遂行できる体制を構築するなど、職員の勤務・労働条件の低下を招かないこと。

要望事項

府の施策として取り組んでいる業務については、職種・職階・グループを問わず、課全体で協力できる体制を構築すること。

7. 各職場の労働安全対策を徹底すること。

要望事項

①大阪府公館業務に日々携わっている庁舎管理グループの業者発注で、公館内の高木伐採をしたにも関わらず、その作業において敷地や花壇等へ損害を与え、これまで守衛が取り組んできた「職場体験学習」の成果すら損傷させる結果となった。現場修復については、府現労が総務部長に対し改善要求を手交したように、支援学校の実習生が安全に作業できるよう、業務の安全を確保できるよう修復されたい。この事案においては要望ではなく庁舎管理課と守衛の信頼関係に関わる重大な問題のため心して対応されたい。

②庁舎保全Gでの職務中事故から3年半が経過したが、庁舎管理課として二度と同様の事故が発生しないように対策を取ること。

以上